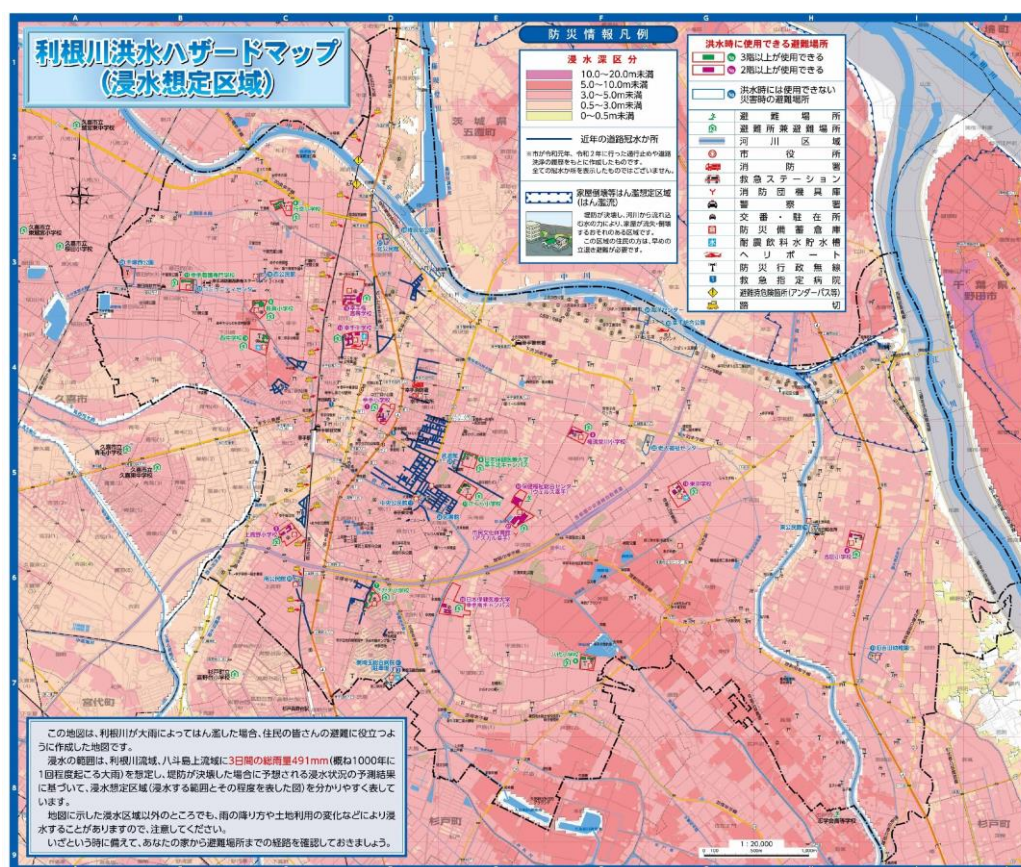


事業継続力強化支援計画

現状

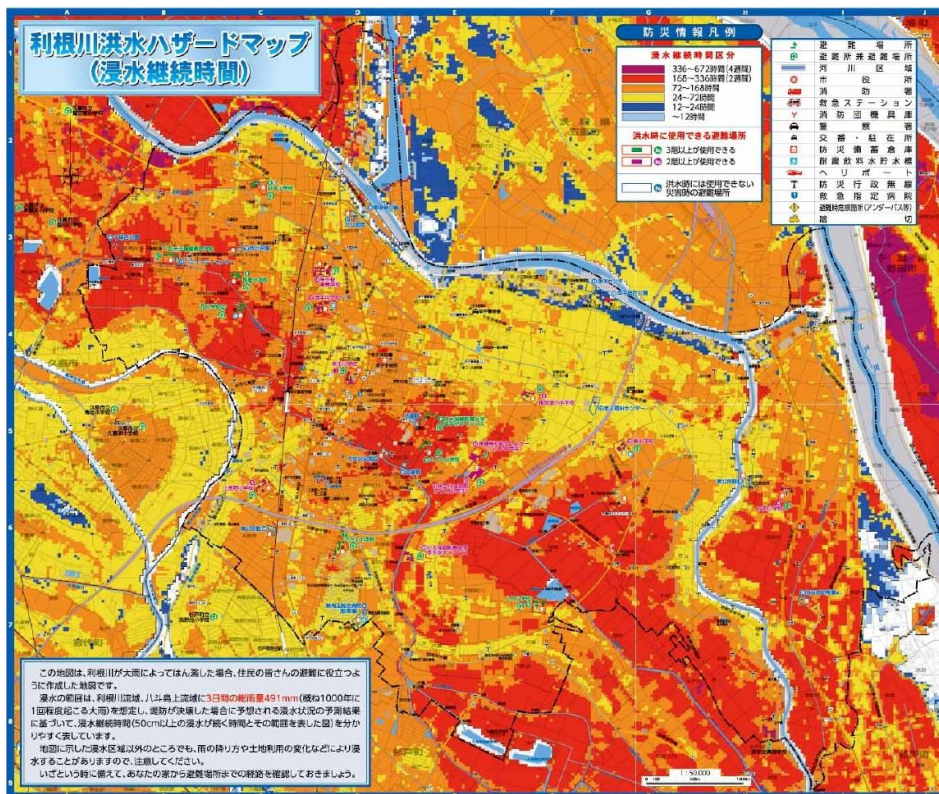
(1) 地域の災害リスク

当市のハザードマップによると、浸水想定河川として利根川の氾濫による影響が最も大きいと想定される。当会が立地する市街化区域においては、浸水深区分が0.5m～3.0mまたは3.0m～5.0mの想定となっている。



当市の大部分は、利根川により形成された低平地上に立地しており、近年の都市化と流域開発の進展により、水田、畑等が従来有していた保水・遊水機能が減少し、これまで排水不良による内水被害が一層深刻になりつつある。

また、利根川洪水ハザードマップ（想定浸水区域）の他、利根川の堤防が決壊した場合に予想される浸水結果の予測結果に基づく、浸水継続時間（50 cm以上の浸水が続く時間と範囲を表した図）を利根川洪水ハザードマップ（浸水継続時間）として公表している。



「茨城県南部地震」発生の際は、本市地域において震度 6 が予想されており、建物被害としては、184 棟の建物が全壊し、734 棟の建物が半壊するとされている。地震による火災は 25 棟が消失（冬の 18 時・風速 8m/s の場合）、ライフラインでは、地下埋設管に被害が生じ、上水動では、59 箇所に被害が生じ、ガスも一時供給停止になるなど、市民生活への影響が予想される。人的被害については、死者 2 名、負傷者 59 名となり、地震発生 1 ヶ月後には、320 人の避難所避難者が見込まれる。

当市のハザードマップを見ると、当会を含む近隣地域において建物倒壊危険度マップで、建物被害率（地域内の建物の中で全壊する建物の割合）は 3～4%未満となっている。当市全体でみても、約 4 割の地域で建物被害率が 4～5%未満となっている。

（その他）

当市は平野部に位置しており、1 年間の平均気温は約 16℃、降雨量は年平均約 1,300 mm であり、時折台風・雷雨などの気象災害に見舞われている。

地形は平坦で標高が最も高い所で 15.9m、最も低い所が 4.7m であり、標高差は 11.2m である。

（感染症）

新型インフルエンザは 10 年～40 年周期で発生し大流行を繰り返している。その規模は全人口の 25%で発症し、医療機関受診患者 1,300～2,500 万人、死亡者 17～64 万人、従業員の最大 40%の欠勤（約 2 週間継続）が想定されている。※出典：政府広報オンライン

新型ウイルス発生時は多くの人が免疫をもっていないことから、パンデミック（世界的大流行）となり、重症者が増えたり、日常生活や経済活動に支障をきたすなど、当市においても大きな社会的影響をもたらすことが想定される。

（２）商工業者の状況

- ・商工業者数 1,671 人（令和 3 年度事業所・企業統計調査）
- ・小規模事業者数 1,318 人（令和 3 年度事業所・企業統計調査）

【商工業者の業種別内訳】

建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食店・ 宿泊業	サービス 業	その他	合計
212	159	97	314	197	615	77	1,671

（３）これまでの取組

１）当市の取組

ア）防災計画

当市では、第 6 次総合振興計画内で「安全・安心で環境にやさしいまち」として、危機管理体制の強化、防災体制の推進を掲げている。災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 16 条 6 項及び幸手市防災管理条例に基づき「幸手市防災会議」を設置し、災害時における情報収集に努めることとしている。

イ）防災訓練の実施

災害からの被害を最小限にとどめ、被害の拡大を防止するため、市民、事業所と行政との協力による地域レベルによる防災体制整備を推進するため、啓発活動や防災教育の普及に努めている。

ウ) 防災備品の備蓄

市民生活上必要な物資を確保するため、備蓄物資管理施設の管理者に対し情報伝達を行うとともに、協定を締結している店舗等に対しても物資調達の準備を要請できる体制整備を推進している。

2) 当会の取組

- ・小規模事業者に対する災害リスクやBCP計画策定の普及啓発
- ・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と連携した損害保険への加入促進
- ・埼玉県火災共済協同組合と連携した災害共済への加入促進
- ・事業継続力強化支援計画策定のための行政担当課との連携
- ・感染防止対策の周知、対応支援・事業者に対する各種補助金・給付金等の情報提供、公的融資の斡旋

II 課題

現状では、市と商工会の緊急時の取組について漠然的記載にとどまり、協力体制の重要性についての具体的な体制やマニュアルが整備されていない。加えて、平時・緊急時の対応を推進するノウハウをもった人員が十分にいない。

更には、損害保険・災害共済に対する助言を加える当会経営指導員等職員が不足しているといった課題が浮き彫りになっている。

III 目標

・地区内小規模事業者に対し災害リスクや感染症等リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。

・発災時における連絡体制を円滑に行うため、当会と当市との間における被害状況報告ルートを構築する。

・発災後速やかな復興支援策が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに埼玉県へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間 (令和7年4月1日～令和12年3月31日)

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

- ・ 当会と幸手市の役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

< 1. 事前の対策 >

1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知

「幸手市地域防災計画」

- ア) 経営巡回指導時に、幸手市ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策(事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入等)について説明する。
- イ) 商工会報や幸手市広報、幸手市役所ホームページ及び幸手市商工会ホームページ、SNS等において、国の施策の紹介や、リスク対応の必要性、損害保険の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- ウ) 小規模事業者に対し、事業者BCP(即時に取組可能な簡易的なものを含む)の策定による実効性のある取組の推進や、効果的な訓練等について指導及び助言を行う。より高度な案件に対しては、事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政等の施策の紹介、損害保険の紹介等を実施するほか、BCP計画策定の要望が多くなった際は集団指導も実施する。
- エ) 新型のウィルス感染症の流行は不確定かつ不確実であり、発生した場合には状況も日々変化する。そのため、事業者には常に最新の正しい情報を入手し、デマに惑わされることなく、冷静に対応することを周知する。新型ウィルス感染症に関しては業種別ガイドラインに基づき、感染拡大防止等について事業者への周知を行うとともに、今後の感染症対策に繋がる支援を実施する。事業者へ、マスクや消毒液等の一定量の備蓄、オフィス内換気設備の設置、ITやテレワーク環境を整備するための情報や支援策等を提供する。

2) 商工会自身の事業継続計画の策定

- ・ 令和8年度までに事業計画を作成。

3) 関係団体等との連携

- ・ ユナイテッド・インシュアランス㈱と連携、専門家派遣を依頼。会員事業者以外も対象とした、普及啓発セミナーや損害保険の紹介等を実施し、災害からの早期復旧の重要性の認知度向上を図る。
- ・ 地域内事業所と一定の契約数実績のある「埼玉県火災共済協同組合」と連携し、災害共済の啓蒙・普及推進を図り、小規模事業者のBCP計画策定を推進する。
- ・ 武蔵野銀行幸手支店・栃木銀行幸手支店との連携(両行は㈱地域経済活性化支援機構等と共同出資で台風等被害広域復興支援ファンドを共同設立したため)。
- ・ 関係機関への普及啓発ポスター掲示依頼、セミナー等の共催。
- ・ 新型ウィルス感染症に関しては、発生可能性や収束時期が予測しづらいこともあり、リスクファイナンス対策として各種保険(生命保険や障害保険、感染症特約付き休業補償など)の紹介等も実施する。

4) フォローアップ

- ・ 小規模事業者の事業者BCP等取組状況の確認
- ・ 幸手市事業継続力強化支援協議会(構成員: 当会、当市)を開催し、状況確認や改善点等について協議する。

5) 当該計画に係る訓練の実施

- ・自然災害（マグニチュード8の地震）が発生したと仮定し、当市との連絡ルートの確認等を行う（訓練は必要に応じて実施する）。
- ・災害や感染症等の影響により、当会職員の欠勤が起こりうるため、全職員の多能工化やデータによる可視化を推進する。

< 2. 発災後の対策 >

- ・自然災害等による発災時には、人命救助が第一であることは言うまでもない。その上で、下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

1) 応急対策の実施可否の確認

発災後、2時間以内に職員の安否報告を行う。

災害発生時は、携帯電話での連絡が困難になることが予想される為、職員間はSNS等を利用した安否確認や業務従事の可否を確認。役職員間については、埼玉県商工会連合会が導入を予定している「LINE WORKS（企業向けビジネスチャット）」を活用し安否確認及び被害状況（家屋被害や道路状況等）を把握し、当会と当市で情報を共有する。

国内感染症発生後には、職員の体調確認を行うとともに、備品の消毒、職員の手洗いやうがい等の徹底を行う。

感染症流行や、新型インフルエンザ等対策特別措置法32条に基づき、政府による「緊急事態宣言」が出た場合は、埼玉県の対処方針に基づき当会による感染症対策を行う。

2) 応急対策の方針決定

- ・当会と当市の間で、被害状況や被害規模の応じた応急対策の方針を決める。

（豪雨における例）

職員自身の目視で命の危険を感じる災害状況の場合は、出勤をせず、職員自身がまず安全を確保し、警報解除後に出勤する。

- ・職員全員が被災する等により応急対策ができない場合の役割分担を決める。

下記のように職員の居住地により災害発生時においても、1～2名は出勤できるものと想定する。

職員の居住地一覧

	幸手市内	久喜市	春日部市	加須市	県外
8名	1名	3名	1名	2名	1名
通勤距離 (概算)	0.5km	10km	12km	15km	30km
通勤手段	自転車	車	車	車	電車
所要時間	5分	20～25分	25分	40分	60分

- ・おおまかな被害状況を確認し、2日以内に情報共有する。
被害規模の目安は以下を想定

大規模な被害がある	・地区内 10 % 程度の事業所で「瓦が飛ぶ」「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 ・地区内の 1 % 程度の事業所で「床上浸水」「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。 ・被害が見込まれている地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。
被害がある	・地区内 1 % 程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 ・地区内の 0.1 % 程度の事業所で「床上浸水」「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。
ほぼ被害はない	・目立った被害の情報がない。

※なお、連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じているものとする。

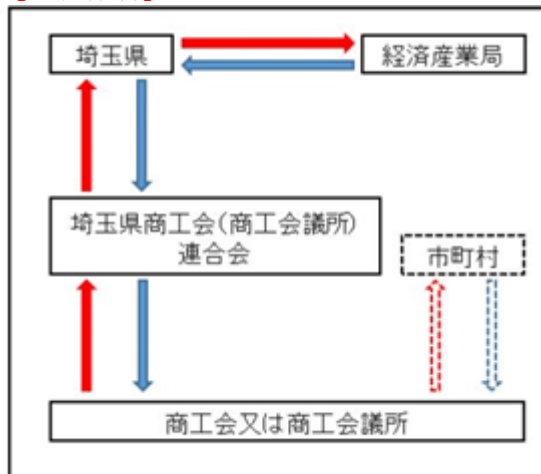
- ・本計画により、当会と当市は以下の間隔で被害情報

発災後～1 週間	1 日に 2 回共有する
1 週間～2 週間	1 日に 1 回共有する
2 週間～1 ヶ月	2 日に 1 回共有する
1 ヶ月後以降	1 週間に 1 回共有する

< 3. 発災後における指示命令系統・連絡体制 >

- ・自然災害等発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。当会では 28 名の理事および 110 名からなる地区総代制を敷いており、ショートメール等による定期的な連絡手段を有している。
- ・二次被害を防止するため、被災地域での活動を行うことについて決める。
- ・当会と当市は被害状況の確認方法や被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法についてあらかじめ確認しておく。
- ・当会と当市が共有した情報を、埼玉県に指定する方法にて当会または当市より埼玉県へ報告する。
- ・感染症流行の場合、国や都道府県等からの情報や方針に基づき、当会と当市が共有した情報を埼玉県に指定する方法にて当会より埼玉県に報告する。

【連絡体制】



＜ 4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援＞

- ・相談窓口の開設方法について、幸手市と相談する（当会は、国の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する。）
- ・安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。
- ・地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。
- ・応急時に有効な被災事業者施策（国や都道府県、市町村等の施策）について、地区内小規模事業者等へ周知する。
- ・感染症の場合、事業活動に影響を受ける、またはその恐れがある地区内事業者を対象とした支援策の提供や相談窓口の開設等を行う。

＜ 5. 地区内小規模事業者に対する復興支援＞

- ・埼玉県の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を埼玉県や埼玉県商工会連合会等に相談する。
- ・災害からの復旧を図るための資金調達等の経営相談について、法定経営指導員等が対応する。
- ・救援物資や復興工事等の要請については、該当する事業所情報を提供し、速やかに地域内の復旧に対応する

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに埼玉県へ報告する。

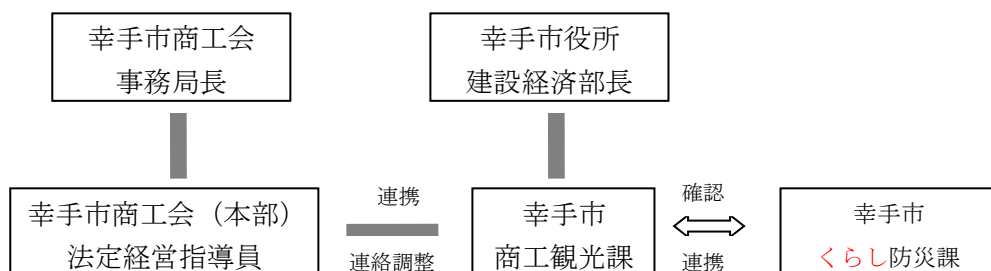
(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制

(令和7年1月現在)

(1) 実施体制(商工会又は商工会議所の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／関係市町村の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制 等)



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

事務局長	長岡 智明	(連絡先は後述(3)①参照)
経営指導員	大澤 秀行	(連絡先は後述(3)①参照)
補助員	金井 渉	(連絡先は後述(3)①参照)
経営指導員	岡野 友一	(連絡先は後述(3)①参照)
経営指導員	山岸 亮太	(連絡先は後述(3)①参照)

②当該経営指導員による情報の提供及び助言(手段、頻度 等)

※以下に関する必要な情報の提供及び助言等を行う

- ・本計画の具体的な取組の企画や実行
- ・本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ(1年に1回以上)

(3) 商工会、関係市町村連絡先

①商工会

幸手市商工会
〒340-0114 埼玉県幸手市東3丁目8番3号
TEL: 0480-43-3830 / FAX: 0480-43-3883
E-mail: satte@syokoukai.jp

埼玉県商工会連合会

〒330-8669 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティ7階
TEL: 048-641-3617

②関係市町村

幸手市役所 商工観光課 / **くらし**防災課
〒340-0192 埼玉県幸手市東4丁目6番8号
TEL : 0480-43-1111 / FAX: 0480-**44-0257**

※その他

上記内容に変更が生じた場合は、速やかに埼玉県へ報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要な資金の額	150	150	150	150	150
・専門家派遣費	50	50	50	50	50
・協議会運営費	0	0	0	0	0
・セミナー開催費	50	50	50	50	50
・パンフ・チラシ作成費	50	50	50	50	50

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、幸手市補助金、埼玉県補助金、事業収入等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所
並びに法人にあっては、その代表者の氏名

埼玉県商工会連合会 会長 江原 貞治
〒330-8669 埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-7-5 ソニックシティ 7 階
TEL:048-641-3617

ユニテッド・インシュアランス(株)埼玉第二支店 支店長 木梨 丈弥
〒330-0062 埼玉県久喜市久喜中央 1-6-3 南井ビル 3F
TEL0480-31-7032/FAX0480-31-7034

埼玉県火災共済協同組合 理事長 野崎 友義
〒330-8669 埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-7-5 大宮ソニックシティビル 7 階
TEL048-641-9203/FAX048-645-6984

(株)武蔵野銀行 取締役頭取 長堀 和正
〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-10-8
TEL048-642-1231
(幸手支店 支店長 河西 高志)
〒340-0115 埼玉県幸手市中 3-3-8
TEL0480-42-1010/FAX0480-42-7420

(株)栃木銀行 取締役頭取 仲田 裕之
〒320-0861 栃木県宇都宮市西 2-1-18
TEL028-633-1250
(幸手支店 支店長 古俣 文宏)
〒340-0115 埼玉県幸手市中 2-2-8
TEL0480-43-2221/FAX0480-43-3175

(株)日本政策金融公庫 総裁 田中 一穂
〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-9-4 大手町フィナンシャルシティ ノースタワー

(越谷支店 支店長 中村 靖)
〒343-0816 埼玉県越谷市弥生町 3-33
TEL048-964-5561/FAX048-964-2023

連携して実施する事業の内容
①小規模事業者に対する災害リスクの周知 自然災害等のリスク及びその影響を軽減させるための取り組みや対策（事業休業や水災補償、保険、共済加入等）の周知・説明を行う。 ②小規模事業者に対し、BCPの策定による実効性のある取り組みの推進等の支援及び助言を行う。 ③BCP策定に向けての普及セミナー開催 ④災害後のレジリエンスに向けての経営相談や資金調達
連携して事業を実施する者の役割
① 損害保険の見直し ② 災害想定時の復旧必要額算定によるBCP計画等の紹介及び周知 ③ BCPセミナーの開催
連携体制図等